

## 制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市長 城間 幹子

### 1 入札に付する事項

(1) 業 務 名	令和3年度都市公園産業廃棄物処理業務委託
(2) 契約番号	-
(3) 業 種	産業廃棄物収集運搬業の許可証を持つ者
(4) 場 所	市内都市公園等90箇所
(5) 履行期間	契約の日から 令和4年3月31日
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概 要	
① 目的	公園維持管理業務の一環として公園内塵芥収集(産業廃棄物)、回収運搬及び処分を行い、年間を通して環境を清潔に維持し衛生の向上を図る。
② 規模等	-
③ 構造形式	-
④ 工種	-
⑤ 主要資材	-
(8) 予定価格	4,373,000円(消費税抜き)
(9) 最低制限価格	-

### 2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(3)に該当するものを除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不相当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	開札日において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条に基づき、金属くず、ガラスくず、廃プラスチックの3項目以上の「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けている者。
(7)	廃棄物対策課が作成した業者一覧(一般廃棄物処理許可業者)のうち、産業廃棄物収集運搬業の許可も有し、市内に本店を有する者。

### 3 落札制限 ※次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。

- |  |
|--|
| (1) 那覇市公園管理課以外を通して業務委託等について、本案件は落札制限を受けない。               |
| (2) 那覇市公園管理課を通して行う随意契約の方法により契約を締結したものについて、本案件は落札制限を受けない。 |
| (3)  |

### 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書(以下、「資格審査申請書」という。)を持参により提出しなければならない。  
なお、提出期間に資格審査申請書(第1号様式)を提出しない者は、本競争に参加することができない。

提出期間及び方法	提出期間: 令和3年4月9日(金) 午前9時 ~ 令和3年4月14日(水) 午後5時 提出方法: 那覇市役所9階の公園管理課まで持参すること。
----------	--

### 5 質問、回答

質問期間及び方法	質問期間: 令和3年4月9日(金) 午前9時 ~ 令和3年4月13日(火) 午後5時 質問方法: 「質問書」をFAXで提出すること。(質問がない場合は不要) ●提出先: 公園管理課 梅原 滝 FAX: 951-3206
回答期限及び方法	回答期限: 令和3年4月14日(水) 午後5時 回答方法: 那覇市公園管理課ホームページに掲載する。

### 6 入札、開札、落札

入札日時及び方法	入札日時: 令和3年4月15日(木) 午前10時から正午 入札方法: 紙(入札書)による入札
開札日時	入札終了後、即時おこなう。
入札・開札場所	那覇市役所7階 701B会議室
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

### 7 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

提出期限	令和3年4月20日(火) 正午
提出方法	公園管理課まで持参すること。
提出書類	(1) 資格審査書類(第5号様式) (2) 誓約書(別記様式1) (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条に基づき、金属くず、ガラスくず、くず、廃プラスチックの3項目以上の「産業廃棄物収集運搬業」の許可証の写し (4) 那覇市内に本店を有することを証明する書類等(登記簿謄本等)

## 8 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。  
落札者決定予定日 令和3年4月22日(木)  
※心得 第9、10、11、12条参照。

## 9 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。
前金払	適用しない。
部分払	適用しない。
支払い方法	月割の分割払いとする。

## 10 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。

※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を公園管理課へ提出しなければならない。

## 11 その他

提出された関係書類は返却しない。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市公園管理課ホームページで掲載する。

## 12 問合せ先

この公告・入札・開札・契約・設計図書の内容に関すること  
那覇市役所 都市みらい部 公園管理課 担当者: 梅原 滝  
TEL: 951-3239 FAX: 951-3206